

勤務医の負担軽減計画(令和2年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	達成状況					
			令和2年4月		令和2年8月		令和3年3月	
当直医が一人で入院患者や救急外来患者に対応しており、翌日の日勤に疲労が残る。	・当直回数及び当直翌日の業務内容に対して配慮する。	・当直翌日の業務は、支障の無い範囲で休暇の取得をすすめる。 ・当直について1人1カ月あたりの上限を定める。 ・夏季休暇など計画的に取得する。	<input type="checkbox"/>	計画策定	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
診療に専念できる環境を整備するため、必ずしも医師が行う必要のない書類作成などの業務負担を軽減する必要がある。	・医師事務作業補助者を配置する。	・当面の間は1名を当該スタッフとして配置させ、必要とされる基礎知識の習得を目的とした研修を行うなどして、人材育成も併せて行っていく。	<input type="checkbox"/>	計画策定	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	